

職員採用試験受験案内

(正 規 職 員)

令和6年12月24日
社会福祉法人
大崎上島町社会福祉協議会

申込受付期間 令和6年12月24日(火)～令和7年1月23日(木)

1 試験職種・採用予定人員

試験は次の試験職種により行います。

試験職種	採用予定人員
一般職	1名

2 職務内容

社会福祉協議会（本所）において、主に総務・経理担当として社会福祉法人における経理事務及び総務全般の業務に従事します。

3 受験資格

(1) 次の該当する者が受験できます。

短期大学卒業程度の学力を有する者。採用後は原則として本町に居住することができる者。普通自動車免許を有する者。（簡単なExcel, Word を使える方）

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 大崎上島町の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受付期間

令和6年12月24日(火)	(1) 郵送の場合は1月23日までに必着のものを 受け付けます。
)	
令和7年1月23日(木)	(2) 受付事務は午前9時から午後5時まで行い ます。(土・日・祝日及び年末年始を除く。)

5 受験手続

郵送又は持参による申込方法

- (1) 申込用紙
申込用紙は、市販している「JIS規格の履歴書」を使用してください。
- (2) 提出書類・申込先
履歴書（申込用紙）に所要事項を記入し、本会法人本部へ提出してください。
履歴書には、最近3ヶ月以内に撮影した脱帽上半身の写真を貼って提出してください。
- (3) 郵送の場合、封筒に「職員採用試験受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。
- (4) 受験日は、申込者に別途通知します。

6 試験の方法

試験は記述式試験と面接による選考を行います。

(1) 記述式試験

作文試験を行います。

試験内容、問題形式及び試験時間は次のとおりです。

試験	試験内容	問題形式	試験時間
作文試験	主として文章による表現力、構成力等についての試験で、課題はおおむね身近な福祉課題から出題します。	記述式	1時間

(2) 面接

個別面接を行います。

7 試験の期日・場所及び合格発表の方法

試験区分	期日	場所	実施の方法	合格発表
作文試験	令和7年 2月17日（月）	大崎上島町社会福祉協議会（東野支所） 東野保健福祉センター	法人が行います。	令和7年 2月26日以降 受験者に直接 通知します。
面接	午前10時から 午後1時頃まで （受付9時30分～）	広島県豊田郡 大崎上島町東野 6625-1 ☎ 0846-65-2210	理事者が行います。	

8 合格発表から採用までの経路及び給与

- (1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和7年4月以降に行います。
- (2) 給与は短期大学新卒者で初任給201,000円のほか諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など）が支給されます。
なお、学校卒業後職務に関する有用な経験を有する者については、別に定めるところによって上記の額より多額に決定されます。

9 試験受験上の注意事項

試験中は、携帯電話、スマートフォン、その他の携帯端末、電子辞書などすべての電子機器の使用はできません。(時計としても使用できません)

10 その他

(1) 受験手続、その他この試験についての問い合わせは1月23日(木)までに大崎上島町社会福祉協議会本所にしてください。

(所在地：広島県豊田郡大崎上島町木江5-9 TEL：0846-62-1718)

職員採用担当 法人本部 藤原